



ノースウエスト航空乗員組合が 破産後暫定協定受け入れへ！

NW 航空では、破産後暫定協定が NW 航空乗員組合に提示され、その暫定協定を受け入れるかどうか、の Pilot Group の投票結果が現地時間の5月3日朝判明しました。結果は 63% の賛成、37% の反対、で合計 94% の投票率で受け入れることになりました。「切り下げられた協定を受け入れ、今後の会社の復調に沿って労働条件を改善していくか？ 暫定協定を拒否し、ストライキに入るのか？」という選択でした。協定の締結に至らなかった場合、破産していなければストライキは正当な行為ですが、NW は現在破産状態であり、破産した会社でのストライキという前例はないため、もし裁判所がこのストライキを違法と判断すると、その後生じる混乱は全く想像ができませんでした。また、暫定協定を締結しなかった場合、これよりさらに悪い労働条件を NW 経営が強行してくる可能性もあります。従って暫定協定の受け入れにより、当面最悪の事態は回避され、NW の乗員は今後も粘り強く闘っていく、という姿勢を示しました。

切り下げられた暫定協定は以下のとおりです。

- * 今までの 15% の賃金削減に更に 23.9% の上乘せで、合計 **38.9% の賃金削減**
- * DH 時の Credit 換算は 100% とするものの、**DH 手当ては 50% 切り下げ**
- * **国際線に関する手当てを 23.9% 切り下げ**
- * 月間乗務時間制限を 81 時間から **88 時間に増加**
- * 年間休日数を切り下げ、月間確定休日 12 日を **11 日に削減**。更に **休日の Credit 換算の切り下げ**
- * 現行年金制度の凍結と **切り下げられた年金制度の導入**

日乗連は、NW の ALPA の Homepage から幾つかの Press Release を入手しました。それによると、NW の Pilot は厳しい破産状況の中においても、全米各地で Demonstration を行い、情宣物を配布し『NW 経営の破産手続の悪用と、不当な譲歩の強要』について訴え、果敢に闘っています。この様に闘う姿は全く日本と変わりません。日乗連は今後も世界の最新情報をお知らせしていきますので、皆様のご支援をお願いします。

